

静岡県事故ゼロプランについて (事故危険区間重点解消作戦)

国土交通省 中部地方整備局
静岡国道事務所
沼津河川国道事務所
浜松河川国道事務所



目次

静岡県事故ゼロプランについて

1. 令和4年度の取り組み概要	1
2. 事故ゼロプランの推移	2
3. 対策済み区間に対する効果評価	4
4. 事故ゼロプランの新規追加区間(案)	7
5. 道路利用者意見収集のスケジュール	9

令和4年度の取り組み概要

- 令和4年度は、平成28年に設定された評価基準・抽出基準に基づき「対策済み区間に対する効果評価」および「新規追加区間の抽出」を実施した。

静岡県事故ゼロプランの推進状況

■ 取り組み1. 対策済み区間に対する効果評価

- ・ 最新の事故データ(H29-R2)に基づき、今年度効果評価の対象となる**61区間について効果評価を実施**。
(効果評価結果 : 事業完了 16区間、継続評価 41区間、追加対策 4区間)

■ 取り組み2. 新規追加区間の抽出

- ・ 最新の事故データ(H29-R2)及び利用者意見に基づき、**新規追加区間として1区間を選定**。
(事故データに基づく選定: 0区間、地域の声に基づく選定: 1区間)

■ 継続的な道路利用者意見収集の実施計画

- ・ 将来的な社会資本重点整備計画の更新と足並みを合わせた、道路利用者意見収集の実施を計画

2

事故ゼロプランの推移

①事故ゼロプラン（事故危険区間数）の推移

- R4年度は追加対策を6区間、新規対策を5区間の計11区間で対策を実施。
- 対策済み区間の評価を踏まえ、16区間を事業完了とし、「事故データに基づく選定」及び「地域の声に基づく選定」を踏まえ、1区間を追加。

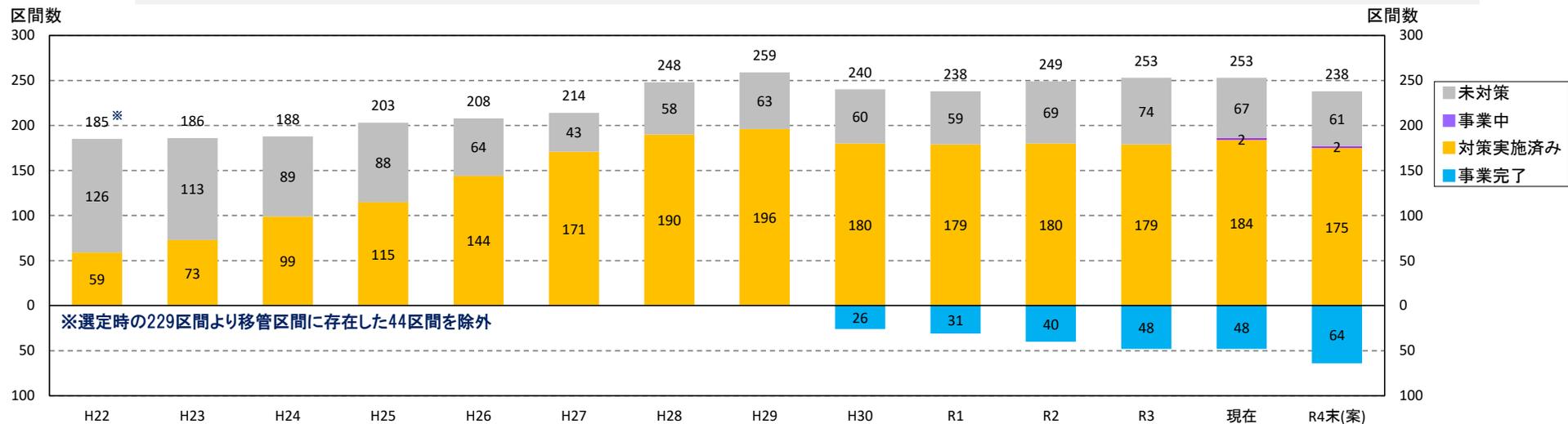


図 事故危険区間の対象区間数と対策実施状況の推移 (移管区間を除く)

表 事故ゼロプラン登録区間数の推移

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4末(案)
静岡国道事務所	登録	82	83	83	92	94	96	117	119	121	122	140	141	121
	事業完了	0	0	0	0	0	0	0	0	12	15	18	20	27
	計	82	83	83	92	94	96	117	119	121	122	140	141	141
沼津河川国道事務所	登録	66	66	67	70	72	72	81	87	81	80	81	81	85
	事業完了	0	0	0	0	0	0	0	0	9	10	11	13	20
	計	63	63	64	67	69	69	78	84	88	88	90	99	99
浜松河川国道事務所	登録	40	40	41	44	45	49	53	56	52	53	48	48	46
	事業完了	0	0	0	0	0	0	0	0	5	6	11	15	17
	計	40	40	41	44	45	49	53	56	57	59	59	61	62
静岡県内 直轄合計	登録	188	189	191	206	211	217	251	262	254	255	269	270	252
	事業完了	0	0	0	0	0	0	0	0	26	31	40	48	64
	計	185	186	188	203	208	214	248	259	266	269	289	301	302

※詳細は、参考資料(P1, P2)を参照

事故ゼロプランの推移

令和4年度の事故危険区間の対策実施状況

	事務所名	路線名	区間名	対策内容
①	静岡国道事務所	国道52号	静岡市清水区八木間町1657-1～1662-10	薄層カラー舗装 路面標示
②	静岡国道事務所	国道139号	富士宮市小泉2149-1(小泉若宮交差点)	薄層カラー舗装 路面標示 注意喚起標識
③	静岡国道事務所	国道52号	清水区小島町105～302	薄層カラー舗装 【追加対策】
④	静岡国道事務所	国道52号	清水区但沼町846～1320	薄層カラー舗装 防護柵【追加対策】
⑤	静岡国道事務所	国道139号	富士市浅間上町21-45(国久保2丁目交差点)	薄層カラー舗装 大型標識設置【追加対策】
⑥	静岡国道事務所	国道139号	富士宮市小泉1785-4(妙円寺前交差点)	薄層カラー舗装 路面標示【追加対策】
⑦	静岡国道事務所	国道139号	富士宮市東阿幸地615(東阿幸地交差点)	注意喚起標識 【追加対策】
⑧	沼津河川国道事務所	国道1号	三島市谷田1631～6620	薄層カラー舗装 路面標示
⑨	浜松河川国道事務所	国道1号	東区長鶴町255(長鶴交差点)	右折車線の新設 【追加対策】
⑩	浜松河川国道事務所	国道1号	浜松市倉松町(倉松交差点)	カラー舗装、注意喚起標識
⑪	浜松河川国道事務所	国道1号	湖西市白須賀2711(潮見トンネル)	付加車線の設置

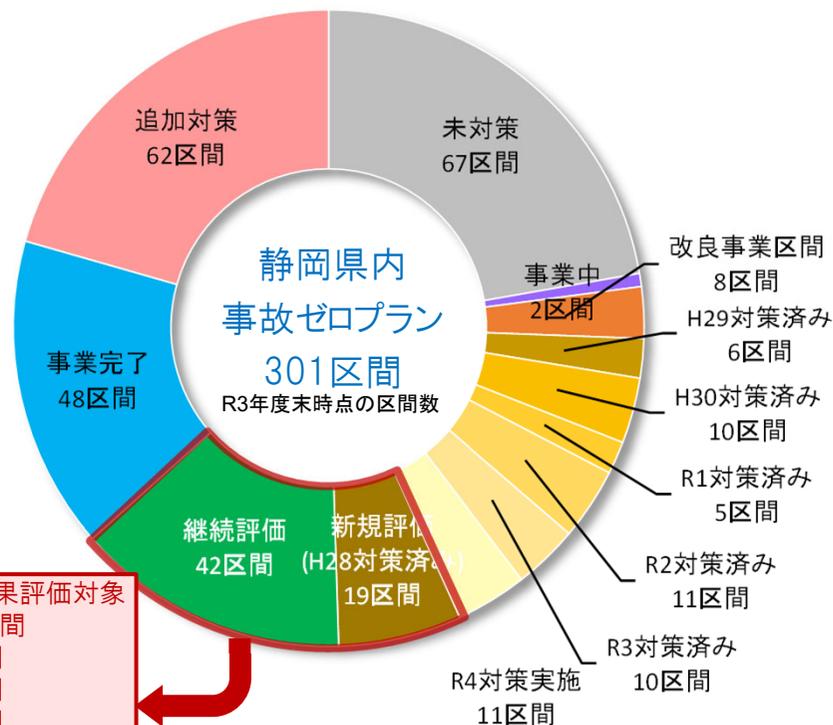
● 令和4年度 対策実施区間 11区間
うち6区間は追加対策



対策済み区間に対する効果評価結果

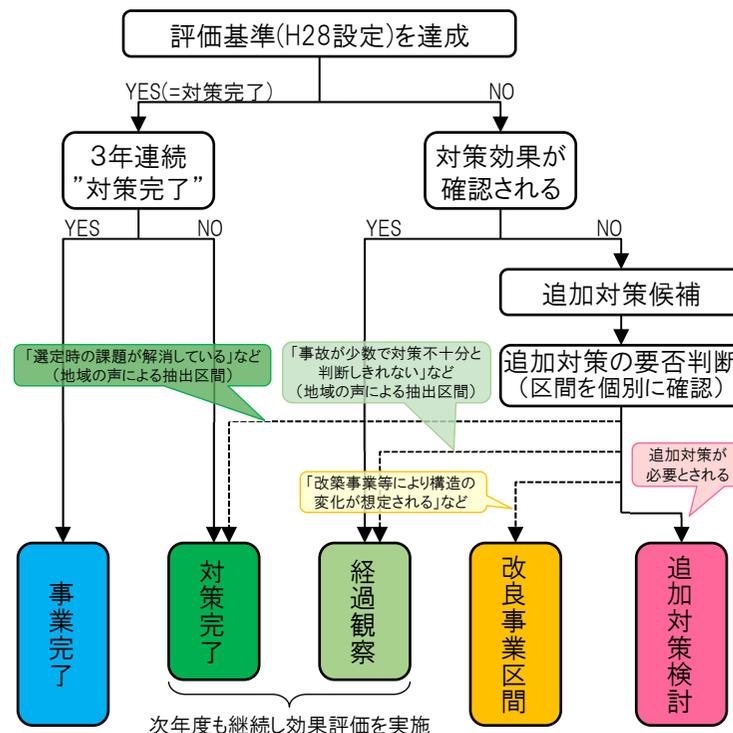
- R4年度の効果評価はH29～R2の事故データを用い、新規評価19区間（H28年度対策済み）と継続評価42区間の、計61区間を対象として実施。
- 評価結果は**事業完了: 16区間**、**継続評価: 41区間**、**追加対策: 4区間**。

静岡県事故ゼロプラン事業進捗



令和4年度の効果評価対象
静岡県内61区間
・静岡31区間
・沼津20区間
・浜松10区間

効果評価の考え方



令和4年度 効果評価結果 (H29～R2事故データ)

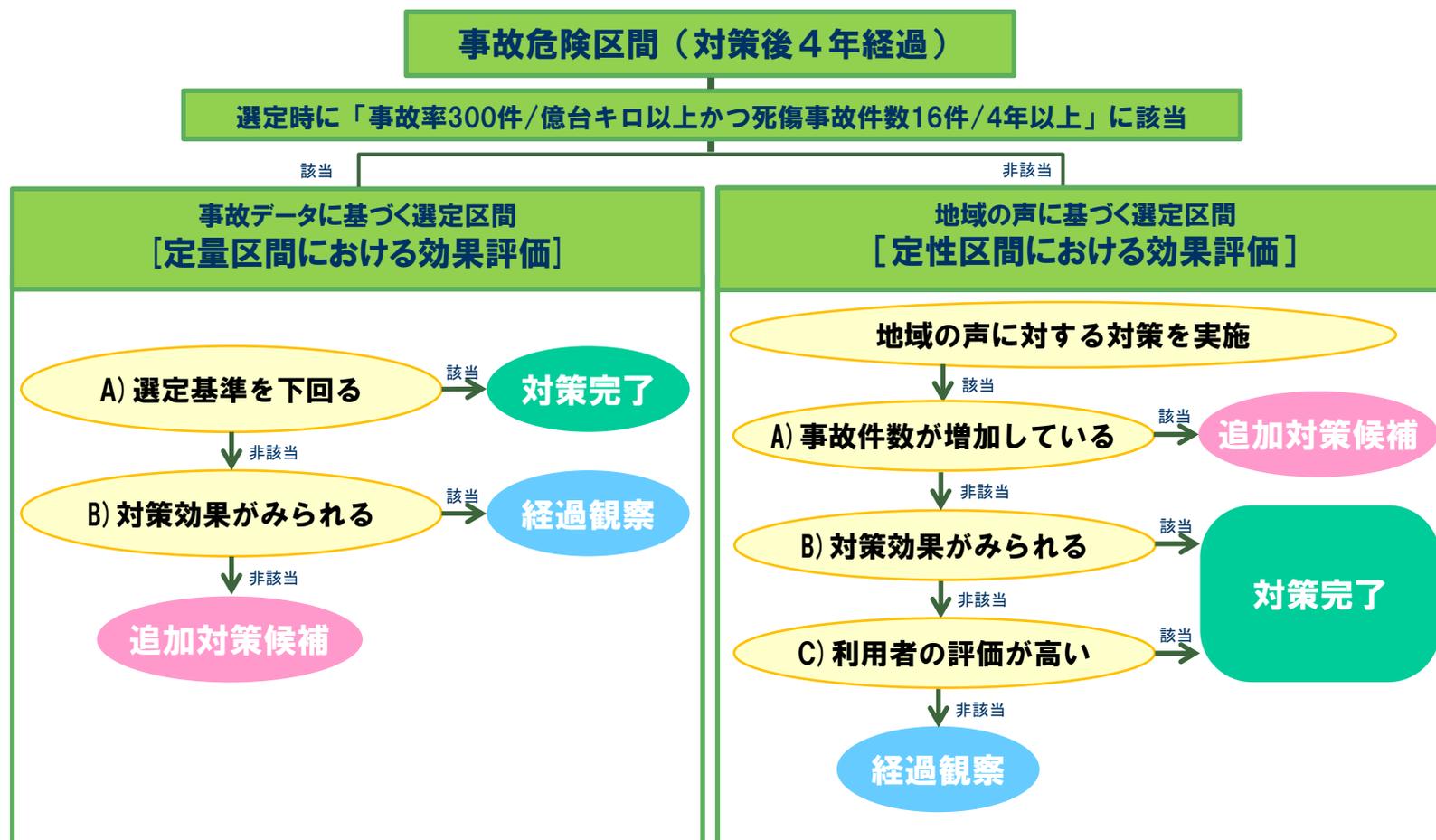


対策済み区間に対する効果評価結果

① 対策済み区間に対する効果評価の考え方

- 平成28年度に決定した効果評価手法に基づき、対策済み区間に対する効果評価を実施した。
(対策済み区間のうち、個別評価が可能となる対策後4年以上の事故データが存在する区間が対象)
- 効果評価により抽出された「追加対策候補区間」に対して、追加対策の要否判断を実施した。

【平成28年度に決定した効果評価手法】

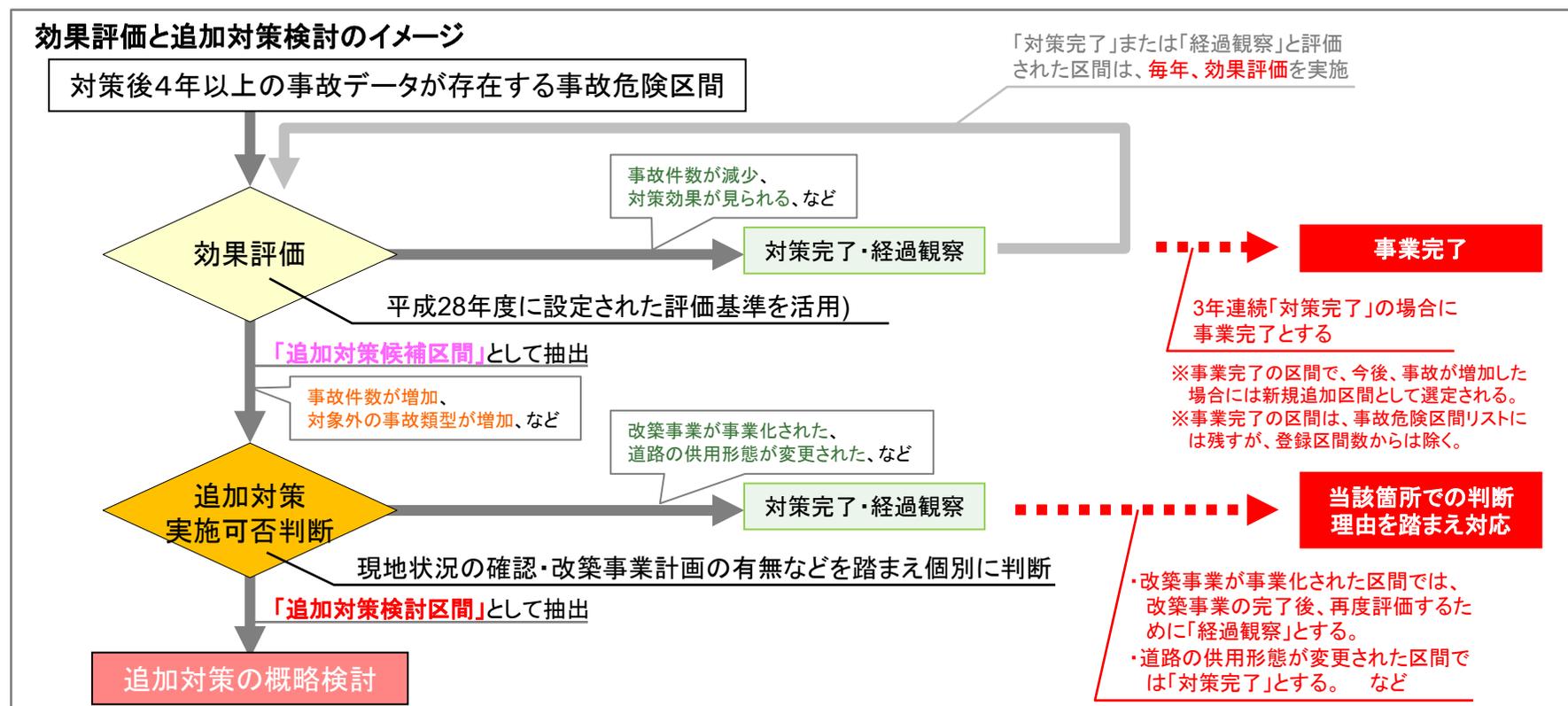


※事故危険区間選定時に「事故データ」「地域の声」の両基準により選定された区間については、「事故データに基づく選定区間」の評価基準を適用した。

対策済み区間に対する効果評価結果

② 「効果評価結果」による事故危険区間の取り扱い

- 対策後4年以上の事故データが存在する区間に対して、効果評価を実施し「追加対策候補区間」を抽出した。また、抽出された「追加対策候補区間」について”現地状況”や”改築事業計画の有無”を確認し、区間毎に追加対策の実施可否判断を行い「追加対策の概略検討」を行った。
- 効果評価の結果、「対策完了」または「経過観察」と評価された区間は、毎年、効果評価を実施する。また、3年連続「対策完了」と評価された場合は、事業完了とする。
- 「追加対策の実施可否判断」においては「改築事業が事業化された区間」や「供用形態が変化した区間」などの当該区間での状況を踏まえて、「経過観察」または「対策完了」と評価する。



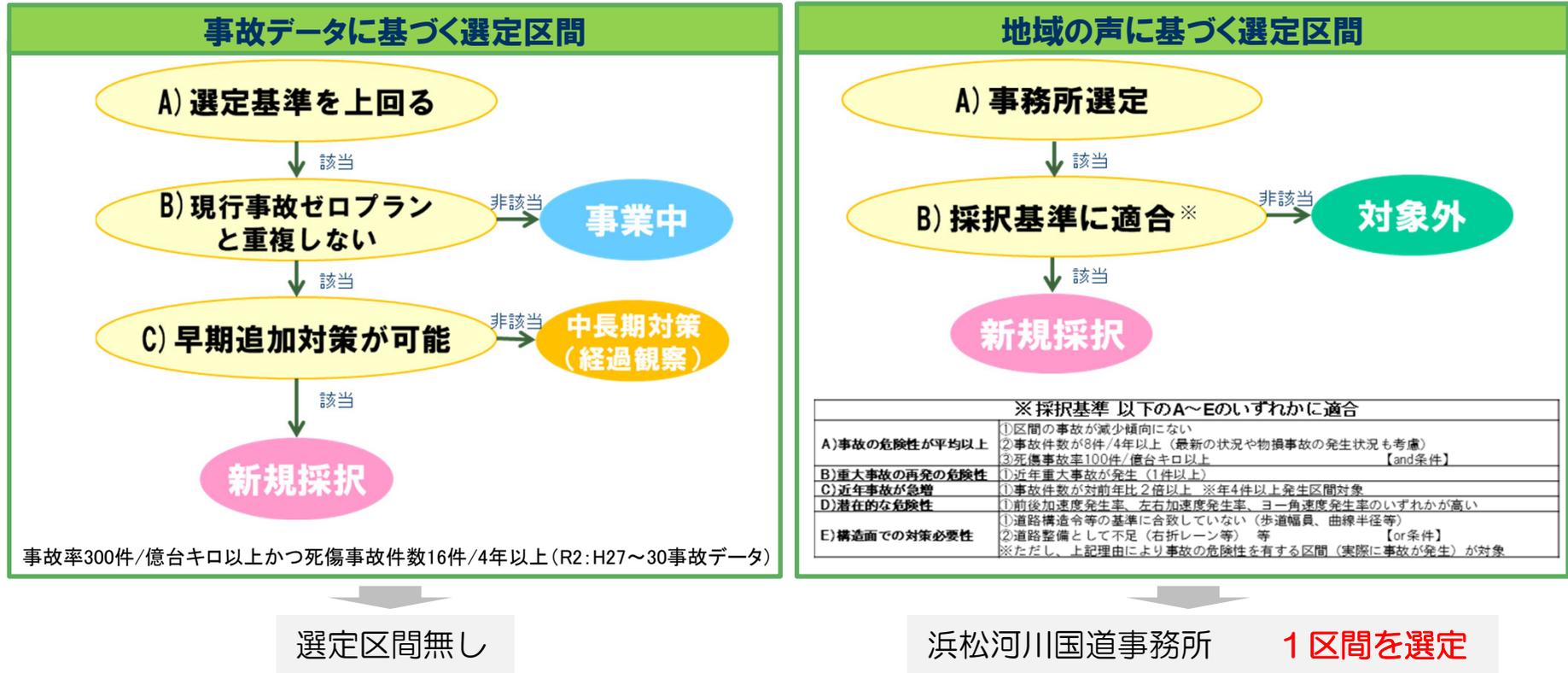
4

事故ゼロプランの新規追加区間（案）

①令和4年度 新規追加区間（案）

- 「事故データに基づく選定区間」および「地域の声に基づく選定区間」として**1区間を選定**。

【事故ゼロプランの新規採択基準】



4

事故ゼロプランの新規追加区間（案）

②令和4年度 新規追加区間（案）一覧

事務所名	イタルタ区間番号	交差点 単路別	市町村名	箇所名	路線番号	キロ程		H29-R2 死傷事故件数 (件/4年)	H29-R2 死傷事故率 (件/億台キロ)	事故データに 基づく抽出	地域の声に 基づく抽出	備考
						交差点:中心 単路:起点	単路:終点					
浜松河川 国道事務所	22-K61943-000	交差点	袋井市	袋井市堀越地先(無信号交差点)	国道1号 (側道)	239.615		14	418.9		●	区間別データの異常集計区間のため、生活道路事故データより集計死傷事故率はH28.10.18交通量調査結果をもとに算出

道路利用者意見収集のスケジュール

道路利用者意見収集 次回調査実施時期について

- 社会資本整備重点計画の事故危険箇所と連動を図るべく、次回調査実施時期は、社会資本整備重点計画の策定年度の前年度に実施予定。（2025年を想定）

